

地域ケア連携をすすめる会

共同呼びかけ人 代表

浅草病院医師 本田徹
友愛会理事長 吐師秀典
ふるさとの会理事長 佐久間裕章

所属一覧

【在宅診療・看護・介護・薬局等】

かとう医院(事務長)、浅草病院(医師、看護師、MSW)、亀戸中央通りクリニック(コーディネーター)、塩川内科(院長)、川崎メンタルクリニック(院長、PSW)、入谷歯科(部長)、スズキ鍼灸整骨院(院長)、コスモ薬局(代表取締役)、げんきケアサービス(代表取締役、相談員)、アイ・サポート(代表取締役)、あさくさ地域包括センター(介護係長代行)、マルコ食品(管理責任者)、ヘルパーステーションふるさと(ケアマネージャー)

【病院・診療所】

信愛病院(MSW)、賛育会病院(MSW)、国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター(患者支援調整官)、浅草寺病院(MSW、看護師)、椿診療所・永寿綜合病院(医師)、社会保険中央病院(看護師)

【行政・福祉事務所】

東京都保護課(指導担当係長)、城北労働福祉センター(管理係長)、新宿区福祉事務所(相談係長、生活福祉第一係長)、東京ソーシャルワーク(代表)、墨田区福祉事務所(CW)、日本堤消防署(救急係長)

【山谷地域NPO】

訪問看護ステーションコスモス(理事長、看護師、ケアマネージャー)、友愛会(理事長、主任)、山友会(代表理事、相談員)、ふるさとの会(代表理事)

【大学・研究機関】

国立社会保障・人口問題研究所(室長)、国立精神・神経センター精神保健研究所(精神保健計画部長)、東京女子医大看護学部(准教授)



東京都知事 石原慎太郎殿

「少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」実現 PT 報告書」が提案する
「東京モデル【2】都型ケアハウス」の施設基準に対する要望書

2009年12月28日
高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査
及びシステム構築の方法に関する研究会
研究委員長 山岡 義典

2009年11月6日付で公表された「少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」実現 PT 報告書」(以下「報告書」)においては、3つの東京モデルとして、「ケア付き住まい」、「都型ケアハウス」、「シルバー交番」が提唱されました。私たち「高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究会」(以下「研究会」)は、多くの点で、この報告書と認識を共有するものです。少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加がすすむ都市部において、要介護高齢者の数だけ施設を増やし、公的コストをいたずらに増大させることは、社会の持続可能性という観点からも、高齢者のQOLの観点からも、適切な選択とは言えません。施設か自宅かの二者択一ではなく、住み慣れた地域で暮らしつづけるための第三の「すまい」の在り方が、具体的な制度として提案されたことは、研究会にとっても歓迎するところです。

しかしながら、低所得者対策としての「都型ケアハウス」は、策定された基準や整備の進め方において、施設的な性格を残しており、東京モデルの普及を阻害する点が見受けられます。研究会では、今年2月25日から、生活保護を受給する「高齢被保護者」を主な対象に、生活保護基準程度の低所得で暮らす高齢者を含め、地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関して、研究および提言発表を重ねてきました。この成果に基づき、要望書では3つの東京モデルのうち「都型ケアハウス」の在り方を中心に、その基準に対する要望を述べ、改善策を提案するとともに、以て東京モデルの普及を願うものです。

1. 「分散型ケアハウス」の制度化

現在公表されている「都型ケアハウス」の基準は、定員10人から19人で、居室は10㎡程度とされています。事業者整備型とオーナー型それぞれに創設・買取と改修を想定していますが、地価が高い東京の事情を踏まえるならば、いずれの想定においても3年間で240か所、2400定員分という高い目標を実現することは困難と考えます。民間共同住宅や公営住宅の一室も単位として、10人から19人をひとつのユニットとみなし、生活支援機能を提供するサポートセンターと融合した新型の「分散型ケアハウス」の方式を早急に開発して、これを「都型ケアハウス」として認めるなどの方策を導入すべきです。

2. 「箱」への補助ではなく「人」への支援に対する補助

運営(人員)基準によれば、「都型ケアハウス」には施設長、生活相談員、介護職員、宿直、調理員・栄養士、事務員が配置されることとなります。この人員が24時間体制で支援